



# ふくしミニ情報

## 市社協の専門相談をご利用ください お気軽にご相談ください(秘密厳守)

### ★福祉専門職による「ふくし・介護専門相談」★

各老人福祉センター(名越やすらぎ・教養・今泉さわやか・玉縄すこやか・腰越こゆるぎ荘)では、生活上の悩みや介護の相談、何か地域の役にたてないかなど、みなさんが地域で「安心して」「楽しく」暮らしていくための相談を行っています。

※例えばこんな相談・・・ 介護保険や福祉サービスを知りたい、介護の心配やひとり暮らしの不安、サークル活動やボランティア活動をしたいなど

|     |             |             |     |             |     |             |     |
|-----|-------------|-------------|-----|-------------|-----|-------------|-----|
| 日 時 | 10:00～15:00 | ★名越やすらぎセンター | 月曜日 | ★教養センター     | 火曜日 | ★今泉さわやかセンター | 水曜日 |
|     |             | ★こゆるぎ荘      | 木曜日 | ★玉縄すこやかセンター | 金曜日 |             |     |

※相談は、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士が応じます。

※上記、老人福祉センター以外にも市社協窓口では随時ご相談に応じしています。来局出来ない場合はご訪問いたします。

### ★1級建築士による「住宅改造相談」★

住宅改造相談では、バリアフリーリフォーム相談員(1級建築士)と担当相談員がお宅に訪問し、身体や生活状態に合わせ、安心・安全な暮らしを送れるよう効果的な住宅改造の提案をしています。

|     |                                                     |     |
|-----|-----------------------------------------------------|-----|
| 日 時 | 毎月第3水曜日 10:30から と 13:30から                           | 予約制 |
|     | ※緊急を要する場合等は別途                                       |     |
|     | (社団法人かながわ住まい・まちづくり協会への協力要請有)                        |     |
| 場 所 | 相談受付は、鎌倉市福祉センター2階 社会福祉協議会窓口へ。現地相談は、ご相談者のお宅に訪問いたします。 |     |
| 対 象 | 鎌倉市内の住宅にお住まいで、ご高齢の方やお体の不自由な方。                       |     |
| 内 容 | 手すりの取付け、玄関やアプローチの段差解消、トイレ・浴室等の改造相談                  |     |
| 料 金 | 無料                                                  |     |

### ★地域福祉権利擁護相談★

福祉サービスを利用したいけど、手続きの仕方がよくわからない、銀行に行ってお金を下ろしたいけど、行くことが出来なかったり、自信がなくて誰かと一緒にいきたい、大切なものをお手元に置いておくことに不安を感じる。毎日の暮らしのなかにはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。地域福祉権利擁護事業は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、あなたがいきいきと安心して暮らせるようにサポートします。

●利用できる方  
自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理(出し入れなど)に困っている方などで、市内にお住まいの主に高齢の方や障がい(知的、精神、身体)のある方で、ご本人が社会福祉協議会とサービスの利用について契約が可能な方が対象になります。

●主なサービス内容  
福祉サービス利用の申込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ、預金通帳等大切なものの預かりなどのお手伝いをするため、職員が定期的に訪問をします。

●利用料  
所得に応じて異なります。

お問い合わせ・申込先

市社協 電話 (23)1075

※詳しい事業内容につきましては下記ホームページをご覧ください

<http://www.kamakura-shakyo.jp>

平成20年12月

# 鎌倉社協だより



発行・編集

社会福祉法人  
鎌倉市社会福祉協議会

〒248-0012  
鎌倉市御成町20-21

TEL. 0467(23)1075  
FAX. 0467(22)7597

(Eメール)info@kamakura-shakyo.jp  
(ホームページ)  
<http://www.kamakura-shakyo.jp>

◆◆◆「社協」は、社会福祉協議会の略称です◆◆◆

(社協)鎌倉市社会福祉協議会  
イメージキャラクター「フクちゃん」▶

写真でみる  
社協の  
活動紹介

## 動物愛護と福祉のつどい2008

～動物と福祉のコラボレーション～

動物愛護週間に各地でさまざまなイベントがおこなわれる中、鎌倉市では湘南獣医師会と社協の主催で「動物愛護と福祉のつどい2008」を開催しました。

9月21日の当日は長寿動物の表彰や市内小学生の動物絵画展、市内福祉施設の模擬店等が行われた他、社協では動物と一緒に行動するボランティア活動の一例を紹介した講演会「めざせ!!セラピードッグ」を開催しました。



楽犬くらぶ鎌倉

このイベントをきっかけにボランティア活動を開始した、楽犬くらぶ鎌倉の楽しい活動を今後紹介する予定です。

## 動物愛護週間とは

動物愛護週間とは「動物を愛する気持ちとペットの正しい飼い方についてもっとみんなに関心を持ってもらおう」という目的で、アメリカ動物愛護協会が1915年に制定したのが始まりです。日本では9月20日～9月26日を動物愛護週間と定めています。

ご存知ですか??

## 社会福祉協議会のこと

社協(しゃきょう)は行政組織ではなく、地域のみなさんやボランティア・福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら、市内の地域福祉推進のための諸活動を実行する民間の社会福祉団体です。社協が行っていますかまくらボランティアセンターでは、さまざまなボランティア相談を受け付けております。

○自治会・町内会のみなさん日頃から鎌倉の地域福祉に多大なご協力いただきありがとうございます。いつも大変お手数をおかけしておりますが、「鎌倉社協だより」の回覧にご協力よろしくお願い致します。



このたよりは、再生紙を使用しています。

このたよりは、共同募金配分金(一部)により発行しております。